

【方針Ⅲ】公民連携の推進

近年、人口減少をはじめとする急激な社会経済情勢の変化等により、複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対して、行政のみで解決することは困難な状況となっています。そのため、まちづくりの課題解決や公共サービスの提供について、民間事業者等の多様な主体が持つノウハウ、新たな発想等を活かした取り組みを増やし、市民サービスの向上や業務の効率化、地域の活性化を図っていくことが重要となっています。

民間事業者等との対等なパートナーシップのもと、互いの強みを活かしながら公民連携を推進し、適切に課題解決に導き、まちの未来を共に創出します。また、さまざまな課題や住民ニーズに直面している職員自らが、柔軟な発想でこうした取り組みを推進することが市組織の活性化につながることから、職員の育成についても取り組む必要があります。

<公民連携推進の目的>

- ① 市民サービスの向上
- ② 効果的・効率的な行政の推進
- ③ 地域の活性化
- ④ 民間事業者等の活力増進
- ⑤ 「チャレンジする三田」のイメージ構築
- ⑥ 公民連携を推進する人材育成と市組織の活性化

【主な推進項目】

①市が有する課題に対し、民間事業者等のアイデアやノウハウを導入

- ・市が抱える課題やアイデアを求めたい分野を提示し、民間事業者等の柔軟なアイデア等を募集することで、市民サービスの向上・地域の活性化を図ります。

②互いの強みを活かした連携

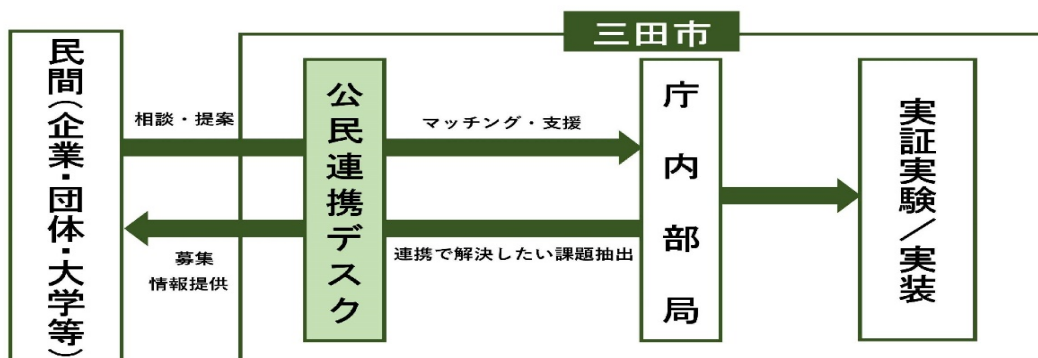
- ・技術、アイデア、専門性、スピードといった民間事業者等の強みと、信頼、公共性といった行政の強みを最大限に活かした連携を推進します。

③効果的・効率的な行政の推進

- ・民間事業者等との幅広い連携やネットワークの構築により、公益に資する事業を行うことで効果的・効率的な行政運営を行います。

④窓口を一元化する「公民連携デスク」の設置による推進体制の強化

- ・①～③の項目を推進するため、「公民連携デスク」を活用し、庁内の公民連携窓口の一元化と公民連携事業の実現に向けた支援を実施します。



【方針Ⅳ】未来への投資のための財源確保

中長期の財政収支見通しにより、投資事業による将来の財政負担等を的確に予測することで効率的な行財政運営を行います。徴収率向上やネーミングライツ等従来の取り組みに加え、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」、「クラウドファンディング」といった寄附制度の活用等新たな歳入確保に努め、財政を支える仕組みを強化し、**未来への投資のための財源を確保**し持続可能な行政経営の基盤を確立します。

また、同時に投資事業を含めた歳出全体の最適化を図り、財政の健全性を維持する仕組みづくりを行います。

【主な推進項目】**① 新たな手法の活用による財源獲得**

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど、新たな手法を用いた財源獲得の強化を図ります。

② 市有財産等を活用した財源獲得

- ・ネーミングライツや市有財産等を活用した広告料収入等の財源獲得強化を図ります。

③ 市税をはじめとする債権の適正管理

- ・市民負担の公平性・公正性の確保の観点から、未収金対策をはじめとする債権管理の取り組みの強化を図ります。

④ 受益と負担の適正化

- ・使用料および手数料等の算定の考え方を見直し、事業継続の観点から受益者の負担の適正化を図ります。

⑤ 歳出全体の最適化と持続可能な財政構造の構築

- ・財政規律に基づき、健全で持続可能な財政運営を実現します。
- ・根拠（エビデンス）に基づき限られる経営資源を適正に配分します。